



ウクライナをめぐるロシアの強要戦術

地域研究部米欧ロシア研究室 主任研究官 山添 博史

NIDSコメンタリー

第 204 号 2022 年 2 月 8 日

ウクライナ周辺のロシア軍の集結が、2021 年春に続き¹、同年秋からも報じられ、緊張が高まっている。1 月 23 日には米務省が大使館員の家族をウクライナから退避させたので、軍事侵攻の可能性がにわかに高まっているように日本でも報じられている。しかし、ロシア軍が侵攻の秒読み段階に入っていることと、ロシアが交渉による妥結を望んでいることは矛盾するわけではなく、むしろ合理的に補完しあう関係にある。本稿では、ロシアが米国に行動をさせるための「強要 (compellence)」² 戦術をとっていると仮定し、主にロシア側の思考の推測を通じて内実を考察しておきたい。危機の進行中に事態を考察することは、日本が別の状況で直面する危機を考えても、必要な思考訓練であると思われる。

ロシアの三つの選択肢と比較考量

筆者も、ウラジーミル・プーチン大統領の現在の意図は分からない。ロシアには「マスキロフカ」という軍事欺瞞の伝統があり、プーチン大統領も意図的に相手の印象を操作する訓練を受けて実践している³。そのため、最も明白で注意すべきことは、本当に重要な手の内は隠されていて我々が知ることはできないということである。ただ、かつてウィンストン・チャーチルが述べた言葉に、「ロシアの行動は謎の中の謎に包まれた謎だ。しかし鍵がある。それはロシアの国益だ」というものがある。これを手がかりに考察したい。

ロシアの利益を基準にその選択肢をおおまかに考えると、第一は米国との交渉で要求を認めさせること、第二はウクライナに打撃を与えること、第三が何もせずにおくことであろう。目的が軍事侵攻であれば警告なしに奇襲を行うのが最適なので、やはり優先しているのは交渉で何かを得ることのはずである。また、今さら第三の選択肢に戻るの、ほぼ屈服・敗北に近く、悪くすればプーチン政権はロシア国内で権威を喪失し崩壊する。このため、ロシアは第二の打撃の脅威を高めて、第三もありえないので、第一の交渉妥結を図るほかないと米国に迫ってきたのであろう。これに対し、米国は今のロシアの条件では第一の妥結に応じるのを拒み、第三の撤退を求めるが、第二の打撃が起こるとしても備える姿勢である（米国の退避措置には、これを裏づける意味もあるかもしれない）。

	選択肢	可能性
第一	交渉妥結	・ NATO 不拡大 ・ 戦力配置修正
第二	ウクライナ打撃	・ 全面侵攻 ・ 部分的打撃
第三	何もしない	・ 戦略環境悪化 ・ 権威喪失

しかし、これらはあくまでおおまかな選択肢であり、交渉妥結にも北大西洋条約機構 (NATO) 不拡大のみならず、

しかし、これらはあくまでおおまかな選択肢であり、交渉妥結にも北大西洋条約機構 (NATO) 不拡大のみならず、

¹ 筆者による本欄での解説は「[2021 年春のウクライナにおけるエスカレーション危機](#)」NIDS コメンタリー、防衛研究所、2021 年 5 月 13 日。

² 対して、特定の行動をとらせないようにするのは「抑止」(deterrence) である。ロシアが NATO 拡大を「抑止」する戦略から、NATO とウクライナの協力を停止することを「強要」する戦略に転じたという見解として、[Rob Lee, "Moscow's Compellence Strategy,"](#) Foreign Policy Research Institute, January 18, 2022.

³ フィオナ・ヒル、クリフォード・ガディ『プーチンの世界』新潮社、2016 年。

らず、戦力配置を修正するなどまだ見えていないいくつかの可能性があり、ロシアがウクライナを攻撃するとしても複数の可能性がある。これを念頭に、現在向かっているように見える第二の打撃選択肢のシナリオを検証してみよう。

ロシア軍のウクライナ通常侵攻はありそうか？

いま、最も盛んに報道や公式言動でとりあげられているのは、第二の打撃のうち、準備中のロシア軍がウクライナ領内に侵攻するシナリオである。2021年10月と比較しても、2022年1月の段階では実際に軍を稼働させるための医療部隊などの準備も進み、東部軍管区から部隊もベラルーシ領内に入っており、「使うつもりがない準備をここまでやるだろうか？」という疑念を起こさせ、全面侵攻の危機が論じられている。

現在、ロシアは攻撃準備をしていないという公の立場だが、これを転換して通常戦争を開始するのは容易である。例えば、過去にもあったように、クリミア半島にウクライナ軍人が攻撃をしてきたという「事実」だけ示せば、ロシア国内ではウクライナに「反撃してその侵略を止めさせる」作戦を開始することが正当になり、ウクライナ各地にロシア軍を投入することができる。

その結果、ロシアはウクライナの重要拠点を占領し、国家統治を麻痺させることを予期するだろう。永続的に統治するのは無理だとしても、有利な条件に合意させて撤退してもよい。ウクライナには、頼りにならない NATO と接近してロシアを軽視した罰を与えることができ、ロシアには従うしかないと考えるウクライナ人も増えるだろう。ウクライナ軍の抵抗によりロシアの人命も損なわれ、両国民に深い恨みが残り、経済制裁や外交関係悪化などの損失を蒙るが、大規模侵攻は受けない。

これはロシアが最も望む結果ではないはずだが、第一の交渉が成功せず、第三の撤退がもっと悪い結果になりそうならば、第二の打撃選択肢でこのような大きな損害をもたらすのもマシな選択肢として実行する利益がある。いくらロシア人に損害が出て、逆らうウクライナにもっとひどい損害を与えられるならば、モスクワの威厳ある統治者としての正統性は、西側に屈服し恐れられない場合より高い。

ロシアの現政権は、外交交渉より軍事力行使のほうが得をする経験をしてきた。対話では止まらなかった NATO の東方拡大は、2008年8月にジョージアでの武力行使に踏み切ることで停止した。また、2015年9月にシリアでの軍事作戦を始めてから、中東地域における外交プレゼンスは高まった。

ただ、「交渉で妥結しなければ危険な軍事事態が起こる」というメッセージは、それほど強く明確にはロシアから出ていない。ロシアのメディアやシンクタンクが軍事衝突の危険性を強調し、深刻な事態への警告を発することができるはずだが、そのようなメッセージは目立つわけではなく、むしろウクライナや米国が騒ぎを起こしており、紛争中の東部ウクライナで危険が起こると伝えている。また、例年秋から冬に行っている戦略核兵器の大型軍事演習は、まだ実施していない。

意表を突く部分的打撃手段の可能性

ロシアが第二の打撃選択肢を実行する可能性はある。しかし、ロシアが準備を見せて「予期させている」通常侵攻を、そのまま実施するだろうか？ 2014年2月から3月には、ロシア軍はウクライナ周辺で軍事演習を行うと公言して動員状態にあり、ウクライナ軍は通常侵攻に備えねばならなかったが、実際に起こったのはクリミア半島での政治工作によるクーデターと、訓練された無標識部隊だった。これは意表について急速に展開し、その既成事実を覆すのは困難だった。もしこれをウクライナ軍が排除する動きを始めた場合、ロシアは「合法に駐留しているロシア黒海艦隊の兵士が攻撃を受けた」と称してロシア軍を通常侵攻させることができる状態だった（2008年のジョージア進軍がそれを実証済だった）。このため、1か月の時間があってもウク

ライナは事態をもとに戻すことができず、ロシアとクリミア半島は合併を強行した。

2022 年のロシアが第二の選択肢としてウクライナを打撃し、罰を与えたいのであれば、いま展開しているロシア軍が国境を越える必要はない。ウクライナ東部 ドンバス地方では 8 年近く内戦が進行中であり、ここから「現地武装勢力」がウクライナ支配地に進軍すれば、打撃を与えられる。やはり、ここでウクライナが相手勢力を追い詰めすぎると、ロシアの正規軍が国境を越えることを覚悟せねばならず、いずれにせよ交渉による休戦を強いられる。また、ミサイル攻撃やサイバー攻撃でも、ウクライナに打撃を与えられる。ほかにも、キエフやオデッサでの政治クーデター、さらに予期できないような打撃手段など、事前には予期して備えられないような事態をロシアは好きに選んで起こすことが可能である⁴。

これらの手段であれば、経済制裁や国際的な敵意は受けるものの、通常侵攻よりも人命の損失は少なく、ウクライナを罰することができ、その結果を決着させなくてもよい。最悪の屈辱よりはよい選択肢である。

強要を成功させるための今後の展開

しかし、ロシアが達成したい目的がそもそも第二の打撃オプションで得られるのだろうか。いくら選択肢として見せているとしても、それによる十分な成果が見込めなければ実行するはずがない。例えばロシアがより有利に安定した戦略環境を狙うならば、第一の交渉妥結が最適の手段のはずであり、敵意と不安定を招く第二の打撃の選択肢は、実行するよりも迫っていることを示して、交渉に応じよとの圧力を高める手段である。第二の打撃の予兆である、小規模なサイバー攻撃なども、その切迫感を押しつける手段となろう。

ただ、いま公に見えている状況からは、ロシアが交渉妥結を本当に望んでいるのか分からず、これも第二の打撃の現実化が近づいているように見える理由だろう。ロシアが 12 月に出したものは、NATO の不拡大を法的に約束するという過大な要求であり、おおかたの予想どおり NATO はこれを拒否しつづけ、1 月 26 日には米国が書面でロシアに回答した。NATO は 2021 年に正式な拡大に進んでおらず、ロシアが何を差し迫った脅威としているのかも明言していない。

ロシアが強要によって何かを得たいならば、米国が受諾可能な、過大でない要求を明示せねばならない。要求が明確でなければ、すなわち何を満たせば武力は行使されないかという保証がなければ、米国は要求を受け入れて行動を起こす決断はできず、また過大な要求は受け入れられない。このことは、1960 年代のトーマス・シェリングを含む複数の強要に関する研究が指摘することである⁵。

それでは、ロシアは成功する見込みのない強要を始めたのだろうか。もしプーチン大統領が強要の本質を理解せずに感情や誤算に基づいて動いたのであれば、強要を試みて失敗し、撤退の屈辱を避けるため、第二の打撃を選択する可能性もある。

しかし、もしプーチン大統領が強要の論理を活用して米国から成果を勝ち取るのであれば、まだ我々には見えていない要求を、今後のプロセスの中で米国に明確で受け入れ可能な形で出してくることになるだろう。実際、2021 年 10 月にロシア軍集結による危機が論じ始められた頃、ロシアからは打撃の可能性だけ見えていて、要

⁴ 複数の研究評論が、これらの部分的打撃手段の蓋然性がより高いと指摘している。Keir Giles, [“Putin Does Not Need to Invade Ukraine to Get His Way,”](#) Chatham House, December 21, 2021; Eugene Rumer and Andrew S. Weiss, [“Ukraine: Putin’s Unfinished Business,”](#) Carnegie Endowment for International Peace, November 12, 2021.

⁵ Thomas Schelling, *Arms and Influence*, Yale University Press, 1966. (邦訳はトーマス・シェリング『軍備と影響力：核兵器と駆け引きの論理』勁草書房、2018 年) 強要の理論については、大西健主任研究官の協力を得た。より詳しくは、[大西健「強要・強制外交—その概念と特徴」](#) ブリーフィング・メモ、防衛研究所、2019 年 3 月。

求は示されていなかった。ロシア当局はその後の外部の反応を見て、12 月に安全保障体制の提案を具体化し要求したと考えられる。いま、その応酬の一ラウンドが終わったところであり、ロシアは「米国が主要な要求を理解していない」とコメントしている段階だが、このあとも交渉継続の中でどこまでを求めていくのかを米国に伝えていくのであろう。

プーチン大統領は、NATO の強化・拡大が脅威であると主張し続けてきたし、2021 年 7 月にはエッセイでウクライナはロシアと分離しては存在しえないと主張した⁶。しかし、2021 年のウクライナでの何が具体的に受け入れがたい問題としてロシアの行動のきっかけになったのか、さまざまに論じられていて明確ではない。それが明確であれば、第三の撤退選択肢のどこまでが受忍可能か、米国に見えてしまう。そしてそれは、第一の交渉目的とは表裏一体である。まだ、プーチン大統領は、米国がどこまでを認めればロシアとの関係が安定するか、読み切れないようにしている段階だろう。我々は、プーチン政権によって、どこまでが本当の意図かを推測するゲームに誘い込まれている最中である。

このあとも、第三の撤退の受忍限度が不明なまま、第二の打撃が発動の瞬間に迫っていき、その現実化よりもよい解決策で米露が合意できるならば、第一の交渉妥結が実現する。プーチン大統領は、第二の打撃選択肢の現実味を高めたからこそ、第一の選択肢で交渉成果を得て、安全保障環境の悪化を多少は食い止めたという成果を残す。ウクライナと米国は紛争を回避でき、ロシアがしばらく落ち着くという時間を得られよう。

仮に、このようにロシアが戦争の脅威にあわせて要求内容をうまく提示することで交渉妥結の成果を得て今回の危機が終わるのであれば、世界にとっては戦争の現実化より好ましい結果となろう。ただしそれは、その段階でという限定つきになる。ロシアは要求したいことのすべてを満たせず、さらに要求する機会を探すだろう。2021 年春の軍事動員でもロシアは米国のジョー・バイデン大統領を直接対話に引き出し、危機の切迫性は遠のいたが、また秋には同種の危機がより深刻な形で始まった。ロシアが強要によって少しでも得るものがあれば、また別の方法で強要を行う価値があり、それにも使えるような打撃・攪乱手段をロシアは次々と用意し実行してきた⁷。いずれにしても根本的な事態の安定化は、まだ遠い先のことになる。

(2022 年 2 月 1 日脱稿)

プロフィール

profile

地域研究部

米欧ロシア研究室

主任研究官 山添 博史

専門分野：ロシアの安全保障、外交史

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。
NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3260-3011

代 表：03-3268-3111（内線 29177）

F A X：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.mod.go.jp/>

⁶ [Vladimir Putin "On the Historical Unity of Russians and Ukrainians,"](#) President of Russia, July 12, 2021.

⁷ [山添博史「ロシアの多層的な闘争手段」](#)ブリーフィング・メモ、防衛研究所、2020 年 10 月。